

# 介護保険だより

静岡県国民健康保険団体連合会  
〒420-8558  
静岡市葵区春日2丁目4番34号  
TEL 054-253-5580  
FAX 054-253-5589  
[インターネット]  
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>  
静岡県国保連合会 検索 

## 年末年始の業務について

**伝送請求事業所** 12月審査結果 … 12月29日(火) 受信可能  
1月請求受付 … 1月1日～1月10日(10日必着)

**媒体・帳票提出事業所** 12月審査結果 … 1月15日(金) 郵送  
1月請求受付 … 1月1日～1月10日(10日必着)

**閉館日** … 12月29日(火)～1月3日(日)

※ 上記以外(土日祝除く)は通常業務(8:30～17:15)となります

上記閉館日において、インターネット請求におけるID・パスワードの発行及び再発行、電子証明書の申請後の発行処理、代理人申請における各種書類の受付や承認処理についても行うことができません。

1月初旬は日程の都合上、電話対応可能日が大変少なくなっております。電話照会の際は、各種通知と併せて請求実績が確認できる書類等をお手元に必ず御用意ください。

国保連合会では、より多くの事業所様の質問にスムーズにお答えできるよう心がけております。御協力をお願いします。

※本会のホームページ上の『介護保険請求事務の解説』には各種通知の解説が掲載されています。(電話照会の前に一度ご覧ください)



### ※パスワード再発行について

パスワードの紛失によって再発行が必要になった場合は再発行依頼書と返信用切手(404円～)が必要になります。

パスワードの紛失に御注意ください。

静岡県国保連合会ホームページ内【介護保険事業者の皆様へ】→

【★事業所→国保連(各種様式)】→②事業所→国保連(ID・パスワード再発行)  
インターネット請求用「インターネット請求用仮パスワード再発行依頼書」

～国保連合会からのお知らせ～

## 新型コロナウイルス感染症により、サービス利用のない居宅介護支援費について

介護保険最新情報 Vol.836 (R2/5/25) 付

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第11報）」  
問5の回答により

「事業所において、モニタリング等の必要なアマネジメント業務を行い、給付管理票の作成など、請求にあたって必要な書類の整備を行っているれば、新型コロナウイルス感染症の影響により、実際にサービス提供が行われなかった場合であっても 請求は可能である。」※加算算定不可（介護保険法より7/1号参照）

とされましたが、提出される給付管理票へは、計画時のサービス実施計画単位数等の記載をお願いします。  
お手数ですが、おって下記2帳票の確認が必要になりますので、よろしくをお願いします。

### 居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表（事業所）

利用者の情報とサービス計画費情報  
(サービス提供時・事業所番号・計画単位数)

| サービス計画費情報  |        |        |         | 給付管理票の計画内容 |        |            |            |
|------------|--------|--------|---------|------------|--------|------------|------------|
| サービス提供時番号  | 事業所番号  | 利用者の氏名 | サービスコード | サービス提供時番号  | 事業所番号  | 計画単位数      | 給付管理票の計画内容 |
| 0000000001 | コフネオロウ | 25年1月  | 402111  | 0000000001 | 11     | 2274500001 | 1000       |
| 221002     | 藤岡市    | 221002 | 221002  | 221002     | 221002 | 221002     | 221002     |

サービス提供月より5ヶ月経過しているにもかかわらず、サービス事業所からの請求がない場合に、こちらの通知が居宅介護支援事業所のみに行われます。(5月サービス分は、10月から12月の間、毎月発行いたします。)

### 介護給付算額審査確認表（支援事業所）

以下は支援事業所の介護給付算額について審査結果を通知するものです。審査内容に間違いがある場合は、「お問い合わせ」欄よりお問い合わせください。また、対象事業所が「変更」「廃止」「閉鎖」の場合は、審査内容を確認の上、確認事項を記入してください。

| 審査項目      | 審査結果       | 審査理由 |
|-----------|------------|------|
| サービス提供時番号 | 0000000001 |      |
| 事業所番号     | コフネオロウ     |      |
| 利用者の氏名    | 25年1月      |      |
| サービスコード   | 402111     |      |
| サービス提供時番号 | 0000000001 |      |
| 事業所番号     | 11         |      |
| 計画単位数     | 1000       |      |

さらにサービス提供月より8ヶ月経過しているにもかかわらず、サービス事業所からの請求がない場合には、縦覧審査（点検）として、確認させていただいております。  
(5月サービス分は12月末、6月サービス分は2月初に送付します)

記入例

| サービス提供時番号  | 事業所番号  | 利用者の氏名 | サービスコード | サービス提供時番号  | 事業所番号 | 計画単位数      | 給付管理票の計画内容 |
|------------|--------|--------|---------|------------|-------|------------|------------|
| 0000000001 | コフネオロウ | 25年1月  | 402111  | 0000000001 | 11    | 2274500001 | 1000       |

新型コロナウイルス感染症の対応・対応によりサービス実施を行わず、計画のみで支援費の請求を行ったため

新型コロナウイルスが理由であれば処理の必要なし

新型コロナウイルスによる理由を記載し、報告が必要

請求事務を担当される方は、御一読願います。